第３次大洲市総合計画基本構想（案）に対するパブリックコメントの実施結果

１ 公募期間　　令和８年６月２日から７月１日
２ 意見提出者　　５人（持参２人、電子メール３人）
３ 意見の件数　　21件
４ 意見の反映件数　１件（総合計画最終年【2035年】目標人口　変更前：30,000人・変更後：31,000人）

No.	意見の概要	意見に対する回答
1	合計特殊出生率「2.05」という極めて高い数値を設定した根拠は何か。	愛媛県が実施した少子化に関する意識調査（令和７年２月）によると、希望する子どもの人数は「２人」の割合が42.0%と最も高く、６割以上の人が「２人以上の子ども」を理想としています。 しかしながら、本市の合計特殊出生率は1.26にとどまっており、この乖離は「産みたくても産めない」状況であることを示しています。 子育てを阻む主な要因は、経済的不安と心理的・肉体的不安となっていることから、若い世代の就職、結婚、出産、子育ての希望を実現できる環境を整えることで、市民が理想とする人数まで子どもを持てるまちを目指します。
2	総合計画最終年となる2035年の目標人口が「人口ビジョン」の社人研準拠推計より低くなっているのは、政策効果を反映した積極的な目標となっていないのではないか。	人口ビジョン推計値における2035年時点の人口30,671人に基づき、2060年の目標人口を達成するために必要な最低限必要な人口として30,000人と設定していました。 ご指摘のとおり、目標人口は各種施策を実施して達成すべき数値を掲げるのが適当であり、令和７年国勢調査の速報集計結果も勘案し、総合計画最終目標人口を31,000人に見直すよう調整を進めます。
3	2060年の目標人口「20,000人」に、受動的な推計以外の根拠はあるか。	愛媛県が実施した少子化に関する意識調査（令和７年２月）によると、希望する子どもの人数は「２人」の割合が42.0%と最も高く、６割以上の人が「２人以上の子ども」を理想としています。 また、市民アンケートでは、８割以上の方が「大洲に愛着があり、これからもずっと住み続けたい、当分は住み続けたい」と回答しています。 さらに、高校生アンケートでは、高い転出意向がある一方で、75.2%の生徒が「大洲に愛着がある」と回答し、30.4%の生徒が「将来的には大洲に戻りたい」と回答しています。 このことから、「市民が理想とする人数まで子どもを持てるまちづくり」と「若者が住みたい、帰ってきたい、活躍したいと思えるまちづくり」を目指し、合計特殊出生率2.05と社会増減の均衡を条件に推計を行い、20,000人を目標人口としています。
4	SDGsアクションプログラムを統合する理由や、市の課題との関連性が不明確で理解しにくい。	これまでも、総合計画に定める施策とSDGsの関連性を明確にし事業を推進してきました。 第３次総合計画においても引き続き各種施策の推進を図ることでSDGsの達成につなげるとともに、アクションプログラムに定めている取組について関係する施策に紐づけて推進することとしています。 なお、具体的な施策との紐づけについては、基本計画において示すこととしています。
5	「共創のビジョン」とするならば、市民や事業者が具体的にどのような仕組みで参画するのか。	計画策定に当たっては、市民公募によるワークショップや分野別ワークショップを実施し、いただいたアイデアやご提案を踏まえ、基本構想（案）を作成しました。 市民や事業者の具体的な参画の仕組みについては、施策や事業の内容に応じて、ワークショップや協議会の開催、各種団体との連携など、多様な手法を活用しながら、市民や事業者が参画できる機会の確保に努めてまいります。

No.	意見の概要	意見に対する回答
6	「シビックプライドの希薄化」を課題としながら、それに対する具体的な施策や成果指標が示されていない。	まちづくり指標に設定する「幸福度・暮らしの満足度」をシビックプライドの希薄化に対する成果指標としています。 また、具体的な施策については基本計画に位置付けることとしています。
7	第２次総合計画においても、若者の流出などによる人口減少を重要課題として掲げているが、計画期間中における検証について示されていない。	第３次総合計画の策定にあたりアンケート調査を実施し、前回の調査結果と比較して第２次総合計画の施策や成果の検証を行っています。 具体的な検証結果については、資料編等に掲載することとしています。
8	基本政策が全国共通の内容となっており、大洲市ならではの特色（肱川、城下町等）を活かした戦略が見えない。	基本政策は、第３次総合計画における９年間の各分野の基本的な方向性を示すものです。具体的な戦略や施策は、基本計画に位置付けることとしています。
9	大洲市には肱川流域の豊かな自然、第一次産業、城下町としての歴史・文化など全国に誇るべき地域資源がある。これらをどのように将来の産業振興や交流人口の拡大、地域経済の活性化へ結びつけていくのか、基本構想の段階からその方向性をより明確に示す必要があるのではないか。	基本構想は、第３次総合計画の基本的な方向性を示すものであり、「将来像」及び「基本政策」において、その方向性を示しています。 ご指摘の具体的な方向性については、急速に変化する社会経済情勢や多様化する住民ニーズに対応する必要があることから、基本計画に位置付けることとしています。
10	映画館やアクトピアがなくなり、若い子育て世帯が楽しく住める環境が少なくなっており、若者が県外へ流出する要因となっているのではないか。子育て世代が楽しめる施設の充実が必要である。	若者や子育て世代をはじめ、多世代が楽しみながら暮らせる環境づくりは重要であると認識しています。いただいたご意見は、今後の施策を検討する上での参考とさせていただきます。
11	行政サービスだけでなく、市民が安価・安全に利用できるWiFi構築など、市民が自立してデジタル技術を活用できる仕組みが必要である。	デジタル技術の活用は、市民生活の利便性向上や地域課題の解決につながる重要な取組であると認識しています。 いただいたご意見は、今後、デジタル技術を活用した施策を検討する際の参考とさせていただきます。
12	SNS利用やAI技術（エージェントAIやフィジカルAI）の発達でコミュニケーションや労働力の確保が可能となるのではないか。 国力についても同様に考えられるので、国や政府あるいは他国についてもどの様に考えているのか（動向）を追記できないか。	ご指摘のとおり、SNSの活用によるコミュニケーションの活性化や、エージェントAI・フィジカルAI等の先端技術の導入は、人手不足への対応や行政サービスの利便性向上を図る上で非常に重要な視点であると認識しております。 一方で、地域力の根底には「人と人とのつながり」があることから、デジタル技術を活用しつつも、多様な主体が連携・協力しながらまちづくりを進めることを基本的な考え方としています。 なお、国や他国におけるデジタル技術等の動向については、日々の進展が著しいことから本計画での記載は予定しておりません。
13	まちづくりの方向性として「日本型ダーチャ」の考え方を採用できないか。 ※ダーチャ：ロシアで親しまれている、郊外の別荘や菜園付き住宅を利用する生活文化。	ご提案いただいた日本型ダーチャの考え方については、国が推進する二地域居住や関係人口の取組も踏まえながら、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。
14	流域自治体を含めた広域的な「肱川清流ルネッサンス協議会」を設立し、水質管理などの科学的なアプローチができないか。	肱川の水環境の保全については、流域自治体や関係機関との連携が重要であると認識しています。いただいたご意見は、既存の取組も踏まえながら、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。
15	鹿野川湖漕艇場を1500m～2000mに整備すれば、世界大会や合宿の誘致が可能ではないか。	鹿野川湖漕艇場は、本市のスポーツ振興や交流人口の拡大に資する施設であると認識しています。いただいたご意見は、今後の施策を検討する上での参考とさせていただきます。
16	物理的空間について望ましい一人当たりの面積はどの程度か。 ・住宅面積：世帯人数、自家用車、浄化槽などを考慮した面積 ・商業用地面積：日常生活用、余暇用、消費者以外の商業者取引、倉庫など ・農産物生産面積：田畑、アクセス道、用水池（タンク）、用排水路	基本構想は、本市が目指す将来像や施策の基本的な方向性を示すものです。 ご意見のありました一人当たりの必要面積、平坦地の分布等を踏まえた土地利用の分析や廃校施設を含む公共施設の適正配置、維持・集約化等については、人口動向や地域特性、財政状況、施設の利用状況等を総合的に勘案しながら、今後の施策や事業の推進に当たり検討してまいります。
17	勾配3/100以下を利用可能な平坦地とすると、市内の平坦地分布や海抜などの物理的条件を分析しているか。	
18	廃校となった小学校校舎を現状のまま維持する必要があるのか。維持のみではなく、取捨選択の明確化が必要ではないか。	

No.	意見の概要	意見に対する回答
19	香害や化学物質過敏症などの新たな社会課題に配慮するとともに、農業との共生を図る持続可能なまちづくりを基本構想に位置付けてほしい。	本市の基幹産業である農業と生活環境との共生は、誰もが安心して住み続けられるまちづくりにおける重要な課題であると認識しています。いただいたご意見は、今後の施策を検討する上での課題とさせていただきます。
20	行政も民間企業の手法を活用し、予算を確保するための「お金を集める仕組み」を計画すべきである。	持続可能な行政運営に向けては、ふるさと納税や公民連携の手法を活用した民間資金の活用など、多様な財源の確保に取り組むことが重要であると認識しています。いただいたご意見は、今後の施策や事業を検討する上での参考とさせていただきます。
21	大学や企業の研究機関を誘致し、地域外からの資金と人材を流入させるべきである。	大学や企業との連携は、地域課題の解決や新たな産業・人材の創出につながる重要な取組であると考えています。いただいたご意見は、今後の施策を検討する上での参考とさせていただきます。